

変更の事務事業

第一次改定により変更した事務事業は、次のとおりです。

各事務事業において変更があった箇所については、アンダーラインにより表示しています。

「掲載頁」欄は、変更後の各事務事業が掲載されている実施計画のページ数になります。

実施計画では、事務事業名の左の「区分」欄に「変（下記表側の番号）」により表示しています。

活力にあふれた躍動する産業のまち

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	事業量を精査した結果、延長に変更があったため	変更前	豊田地区道営畑地帯総合整備事業	明渠排水 L = <u>724</u> m				土地改良課	14
		変更後	豊田地区道営畑地帯総合整備事業	明渠排水 L = <u>670</u> m					
	事業量を精査した結果、延長に変更があったため	変更前	東和地区道営明渠排水事業	調査設計、用地確定、明渠排水 L = <u>2,320</u> m				土地改良課	14
		変更後	東和地区道営明渠排水事業	調査設計、用地確定、明渠排水 L = <u>1,640</u> m					
	事務事業名を仮称から正式事業名に変更	変更前	(仮称)下土幌地区道営畑地帯総合整備事業	営農用水 計画樹立				土地改良課	14
		変更後	音更東部地区道営畑地帯総合整備事業	営農用水 計画樹立					
	高倉2地区を高倉2地区と美蔓高倉地区に分割し、実施年度を1年前倒し。(変更後の高倉2地区については、H23以降の着手となる)	変更前	高倉2地区道営畑地帯総合整備事業	営農用水 予備調査、調査設計		—	—	土地改良課	14
		変更後	高倉2地区道営畑地帯総合整備事業	畑かん 予備調査、調査設計		—	—		
			美蔓高倉地区道営畑地帯総合整備事業	畑かん 予備調査、計画樹立		—	—		
	事業の統合・再編により事業名が変更となったため	変更前	十勝川左岸地区国営造成水利施設保全対策事業	1市3町で共同管理をしている屈足ダムの機器更新等				土地改良課	14
		変更後	十勝川左岸地区基幹水利施設ストックマネジメント事業	1市3町で共同管理をしている屈足ダムの機器更新等					
	制度の継続により、H20以降の事業実施を登載	変更前	ふるさと農道緊急整備事業	農道改良・舗装(現行制度がH19までとなっているため、以降については制度の継続状況により判断)	—	—	—	土地改良課	15
		変更後	ふるさと農道緊急整備事業	農道改良・舗装	—	—	—		
	事業実施を検討した結果、後年次に延伸することとしたため	変更前	保安林境界測量調査	保安林の管理において、私有林との境界を明らかにするための調査 各年度3km	—	—	—	農政課	15
		変更後	保安林境界測量調査	保安林の管理において、私有林との境界を明らかにするための調査 各年度3km	—	—	—		

変更の事務事業

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	国の対策における名称変更のため	変更前	品目横断的経営安定対策の改善要請	関係機関と連携し、国等に改善を要請				農政課	15
		変更後	水田・畑作経営所得安定対策の改善要請	関係機関と連携し、国等に改善を要請					
	地区名の変更及び地区分割により営農用水事業を行わない地区の削除	変更前	道営畑地帯総合整備事業	(仮称)下土幌地区、高倉2地区、然別川左岸地区、豊田地区の営農用水施設の整備				土地改良課	15
		変更後	道営畑地帯総合整備事業	音更東部地区、然別川左岸地区、豊田地区の営農用水施設の整備					
	地区名の変更	変更前	簡易水道事業	然別川左岸地区、下土幌地区、高倉地区、西中音更地区の簡易水道の整備				上下水道課	15
		変更後	簡易水道事業	然別川左岸地区、東部地区、高倉地区、西中音更地区の簡易水道の整備					
	北海道における指導及び十勝管内の実施状況により植栽数を変更したため	変更前	新植事業	町有林にカラマツ等の苗木を植栽 各年度3ha、1ha当たり2,500~3,000本				農政課	16
		変更後	新植事業	町有林にカラマツ等の苗木を植栽 各年度3ha、1ha当たり2,300本					
	下刈(1回刈)事業の事務事業内容と記載内容を統一	変更前	下刈(2回刈)事業	町有林の幼樹の生育を助けるため、植林後2カ年は2回の下草刈 各年度6ha				農政課	16
		変更後	下刈(2回刈)事業	2年生までの下草刈(年2回)					
	北海道における指導及び十勝管内の実施状況により、3年生で実施するため	変更前	下刈(1回刈)事業	町有林の育樹の生育を助けるため、植栽後3年~4年目に1回の下草刈 各年度6ha				農政課	17
		変更後	下刈(1回刈)事業	3年生の下草刈(年1回)					
	H20に計画されていた事業の実施を、組合において見合わせているため	変更前	十勝川温泉集中管理事業補助	十勝川温泉旅館協同組合等が行う温泉集中管理事業に対する補助	—			商工観光課	19
		変更後	十勝川温泉集中管理事業補助	十勝川温泉旅館協同組合等が行う温泉集中管理事業に対する補助	—				

安心して暮らせる快適環境のまち

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	計画期間中の計画内容における事務事業名の修正及び実施年度を次年度としたため	変更前	水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の更新	水槽付消防ポンプ自動車1-A型購入	—	—		北十勝消防事務組合	23
		変更後	水槽付消防ポンプ自動車の更新	水槽付消防ポンプ自動車1-A型購入	—	—			

変更の事務事業

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	事務事業内容の追加	変更前	女性消防団による防火訪問	災害弱者に対する災害時対応の指導強化				北十勝消防事務組合	24
		変更後	女性消防団による防火訪問	災害弱者に対する災害時対応の指導強化及び住民に対する災害時の啓蒙活動					
H20に消防会館等の改修が必要となったため	変更前	消防会館建設及び整備	消防車用車庫断熱工事、サイレン塔塗装、消防会館改築	—			北十勝消防事務組合	24	
	変更後	消防会館建設及び整備	コミュニティ消防センターコーキング改修、消防車用車庫断熱工事、サイレン塔塗装、消防会館改築ほか	—					
新たな災害物資の計画的な備蓄を図ることとしたため	変更前	災害物資の整備	非常用トイレの整備		—	—	総務課	24	
	変更後	災害物資の整備	非常用トイレ、災害用備蓄食糧及び災害用給水用水袋の整備		—	—			
H19年度中に計画の策定が完了したため	変更前	地球温暖化対策実行計画策定	町の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制等を図るための計画を策定	—			環境保全課	26	
	変更後	地球温暖化対策実行計画策定	町の事務及び事業に関し、温室効果ガス排出抑制等を図るための計画を策定	—					
H20から事業着手するため	変更前	霊園増設事業	既存霊園の使用状況により、計画的な霊園の増設を図る 用地取得・造成工事	—			環境保全課	28	
	変更後	霊園増設事業	既存霊園の使用状況により、計画的な霊園の増設を図る 用地取得・造成工事	—					
事業完了予定年度に変更があったため	変更前	国見通（北バイパス～鈴蘭新通間）の整備	H20中に完了（予定）		—		都市開発課	29	
	変更後	国見通（北バイパス～鈴蘭新通間）の整備	H21中に完了（予定）		—				
事業完了予定年度に変更があったため	変更前	国見通・鈴蘭公園通の整備	H21中に完了（予定）			—	都市開発課	29	
	変更後	国見通・鈴蘭公園通の整備	H21中に国見通、H23中に鈴蘭公園通完了（予定）			—			
鈴蘭公園通（北海道で実施）の事業年度に併せ実施するため	変更前	鈴蘭公園通	道々整備に伴う町関連事業 樹木移植、照明灯等			—	都市開発課	29	
	変更後	鈴蘭公園通	道々整備に伴う町関連事業 樹木移植、照明灯等			—			
実施設計を行った結果、地下埋設物の関係からH20での事業が必要となったため	変更前	翠柳大橋	道々整備に伴う町関連事業 雨水縦断管 L = 560m	—			土木課	29	
	変更後	翠柳大橋	道々整備に伴う町関連事業 雨水縦断管 L = 580m	—					
早急に補修が必要な事業の実施と町内全体の橋梁補修計画を策定することとしたため	変更前	その他橋梁（駒場橋、北上沢橋）	駒場橋補修、北上沢橋詳細点検	—		—	土木課	30	
	変更後	その他橋梁	駒場橋補修、中音更21号橋補修	—		—			

変更の事務事業

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	H20において、移転補償の対象者となる方がいるため	変更前	公営住宅移転補償	鈴蘭団地建替に伴う移転補償	—			建築住宅課	32
		変更後	公営住宅移転補償	鈴蘭団地建替に伴う移転補償	—				
	鈴蘭公園通事業において整備を実施することとなったため	変更前	鈴蘭公園整備	鈴蘭公園通道路整備に伴う、階段工・園路工	—			都市開発課	33
		変更後	鈴蘭公園整備	鈴蘭公園通道路整備に伴う、階段工・園路工	—				
	事業名及び地区名の変更	変更前	下土幌簡易水道事業	下土幌地区の簡易水道整備				上下水道課	34
		変更後	東部簡易水道事業	東部地区の簡易水道整備					

やさしさに満ちた健やかなまち

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	H19貸付の計画であったが、貸付要件等の関係からH20の貸付となったため	変更前	地域総合整備資金貸付事業（介護老人福祉施設建設）	(社)手稲ロータス会が建設する介護老人福祉施設に対する貸付け（ふるさと融資）	—			企画課	38
		変更後	地域総合整備資金貸付事業（介護老人福祉施設建設）	(社)手稲ロータス会が建設する介護老人福祉施設に対する貸付け（ふるさと融資）	—				
	支援センターの名称の条例改正を行ったため（在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ）	変更前	在宅介護支援センターの充実（基幹型）	地域のケア体制を確立するため、3か所の民間介護支援センターのネットワークの核となる基幹型介護支援センターを設置				介護福祉課	38
		変更後	地域包括支援センターの充実	地域包括ケアの推進を図る					
	事業実施検討中により1年繰延べ	変更前	ひとり親家庭等日常生活援助事業	ひとり親家庭等の日常生活を援助するため、ホームヘルパーを派遣	—			福祉課	39
		変更後	ひとり親家庭等日常生活援助事業	ひとり親家庭等の日常生活を援助するため、ホームヘルパーを派遣	—				
	助成対象者の拡大	変更前	乳幼児医療費の助成	就学前まで（6歳になった日以後最初の3月31日まで）の乳幼児に対する医療費の助成				住民保険課	40
		変更後	乳幼児等医療費の助成	就学前まで（入院・訪介護養については小学校まで）の乳幼児等に対する医療費の助成					
	助成対象者の拡大	変更前	重度心身障害者医療費の助成	身体障害者1・2級及び重度知的障害者、内部障害による身体障害者3級の方に対する医療費の助成				住民保険課	42
		変更後	重度心身障害者医療費の助成	身体障害者1・2級及び重度知的障害者、内部障害による身体障害者3級・精神障害者保健福祉手帳1級(通院のみ)の方に対する医療費の助成					

変更の事務事業

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	障害者介護給付費・訓練等給付費において支出することになったため	変更前	進行性筋萎縮症者療養等給付	進行性筋萎縮症者の療養等にかかる給付	—	—	—	福祉課	42
		変更後	進行性筋萎縮症者療養等給付	進行性筋萎縮症者の療養等にかかる給付	—	—	—		
	制度改正により特定健康診査等が実施されるため	変更前	ゆうゆう検診	35歳以上(原則)の町民を対象とした基本健康診査・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診	—	—	—	保健課	45
		変更後	ゆうゆう検診	35歳以上(原則)の町民を対象とした基本健康診査・胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診	—	—	—		

心を育む学びのまち

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	公的資金補償金免除繰上償還の実施により財政的影響があることから実施年度を後年次へ調整	変更前	下音更中学校校舎耐震補強	耐震診断 【診断結果により】耐震実施設計		—	—	教育・管理課	52
		変更後	下音更中学校校舎耐震補強	耐震診断		—	—		
	上記に伴い事業年次を前倒し	変更前	駒場中学校校舎耐震補強	耐震診断		—	—	教育・管理課	52
		変更後	駒場中学校校舎耐震補強	耐震診断 【診断結果により】耐震実施設計		—	—		
H20実施事業の計画掲載による	変更前	小学校整備	各小学校の校舎・屋体、水泳プール等の改修等整備(実施箇所・内容については未定)	—			教育・管理課	52	
	変更後	小学校整備	各小学校の校舎・屋体、水泳プール等の改修等整備(実施箇所・内容については未定)	—					
事務事業内容の修正及びH20実施事業の計画掲載による	変更前	中学校整備	各中学校の校舎・屋体、水泳プール等の改修等整備(実施箇所・内容については未定)	—			教育・管理課	52	
	変更後	中学校整備	各中学校の校舎・屋体の改修等整備(実施箇所・内容については未定)	—					
検討の結果、設備導入内容が確定したため	変更前	駒場小学校校舎改築	校舎改築等に併せ太陽光等新エネルギーなどの設備導入を検討する	—	—		教育・管理課	52	
	変更後	駒場小学校校舎改築	校舎改築等に併せ太陽光等新エネルギーなどの設備導入を検討する	—	—				
機器等整備をリースで計画していたが、H20単年度で実施するため	変更前	文化センター設備改修工事	大・小ホールの舞台照明改修、音響設備更新		—	—	文化センター	58	
	変更後	文化センター設備改修工事	大・小ホールの舞台照明改修、音響設備更新		—	—			

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	設備改修工事実施（前頁）に伴い、実施年度を調整	変更前	文化センター改修工事	屋根・屋上等の防水工事	—	—		文化センター	58
		変更後	文化センター改修工事	屋根・屋上等の防水工事	—	—			

共に歩み、共に築くまち

番号	理由	区分	事務事業名	計画期間の事務事業内容	事業計画年度			担当部署	掲載頁
					20	21	22		
	基本の方針の変更はないが、H20の見直しを実施しないため	変更前	保育所保護者負担金の改定（国の85%までの引き上げ）	財政健全化5か年計画に基づく、保育料の見直し	—			福祉課	67
		変更後	保育所保護者負担金の改定（国の85%までの引き上げ）	財政健全化5か年計画に基づく、保育料の見直し	—				
	基本の方針の変更はないが、H20の見直しを実施しないため	変更前	へき地保育所保護者負担金の改定（常設の8割等）	財政健全化5か年計画に基づく、保育料の見直し	—			福祉課	67
		変更後	へき地保育所保護者負担金の改定（常設の8割等）	財政健全化5か年計画に基づく、保育料の見直し	—				
	使用料の見直しについて、経営状況の検討が必要なため	変更前	下水道使用料の改定	財政健全化5か年計画に基づき、経営状態を勘案し使用料を改定	—			上下水道課	67
		変更後	下水道使用料の改定	財政健全化5か年計画に基づき、経営状態を勘案し使用料を改定	—				
	新たな標準地の設定が必要になったため	変更前	標準宅地鑑定評価委託	固定資産税の評価替え作業の前段において、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定を行う	—			税務課	67
		変更後	標準宅地鑑定評価委託	固定資産税の評価替え作業の前段において、不動産鑑定士による標準宅地の鑑定を行う	—				
	経費軽減を図るため他事業と一緒に実施するため	変更前	固定資産航空写真図作成	土地、家屋等の固定資産の調査を効率的に実施するため、航空写真の活用を図る	—	—		税務課	67
		変更後	固定資産航空写真図作成	土地、家屋等の固定資産の調査を効率的に実施するため、航空写真の活用を図る	—	—			
	システム導入を単年度で計画していたが、リースにより実施するため	変更前	コンビニ収納システム構築	収納窓口を拡大し、納付者の利便と公金収納の向上を図るためコンビニで納付できるシステムの構築		—	—	総務課	68
		変更後	コンビニ収納システム構築	収納窓口を拡大し、納付者の利便と公金収納の向上を図るためコンビニで納付できるシステムの構築		—	—		